

令和3年

総務委員会

6月24日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和3年6月24日

午前11時33分 開会

午後零時00分 閉会

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	教育部長	藤井和久
企画政策課長	中村泰正	公共施設管理課長	中田勝次
財政課長	萩野昭久	生涯学習課長	深草広治
図書館長	水野美樹		

5. 傍聴議員

いとう ひろし	服部 龍一	中村 めぐみ	ごとう 学
三浦 桂司	近藤 ひろひで	青木 亮	郷右近 修
清水 義昭	近藤 郁子	毛 受明宏	近藤 千鶴
ふじえ 真理子	近藤 善人		

6. 傍聴者

2名

午前 11 時 33 分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は、補正予算案 1 議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（一色美智子議員） 総務委員会、御苦労さまです。慎重な審議、よろしくをお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第52号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、本委員会所管分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、公共施設管理課所管の補正予算について

御説明いたします。

補正予算書の歳出予算、6ページ、7ページをお開きください。

上段、2款 総務費、1項7目4 公共施設管理事業744万6,000円について、右の説明欄1行目、南部公民館図書室等整備工事設計委託料334万4,000円は、南部公民館図書室機能拡充等整備工事、いわゆるリニューアル工事の設計業務委託に要する費用でございます。

2行目、小学校空調設備改修工事費410万2,000円は、沓掛小学校職員室及び校長室における空調設備機器の更新に要する費用であります。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 続いてお願いします。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、企画政策課所管分の御説明をしますので、同じく、補正予算書の6ページ、7ページの上段を御覧ください。

2款1項8目 企画費として248万6,000円の増額となります。

7ページ上段の説明欄、不用品処分委託料248万6,000円は、令和4年4月に開設となります多世代交流施設の整備に当たり破損した棚等を処分する委託料となります。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 続けてお願いします。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

補正予算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

下段の歳入、18款 繰入金の財政調整基金繰入金1億3,534万9,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 南部公民館の図書室整備ですけれど、整備後の、整備をした後にこの図書の蔵書がどの程度増えるのか。

それと、もう一つは、図書を利用される方、これは比較は難しいんですけど、おおよそ何人ぐらいの利用者が増えても耐えられる、この整備なんですか。2点、お伺いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 図書の増につきましては、今回、設計の段階でありまして、一応案のほうでは蔵書は見込んでいるんですけども、設計を経た上でどのぐらい増やせるかという計算になるかと思うので、今現在どのぐらいという回答は控えさせていただきます。

それから、利用される方がどのぐらいというのは、すみません、数字では計算をしておりません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 どれぐらい増えるか分からないのに整備するんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） すみません、耐えられるという意味が、ごめんなさい、ちょっと分からなくて、どのぐらいの増を見込んでいるかということですけども、栄の分室と南部公民館を併用して使ってみえる方もあったと思われまますので、栄分室の使われてた方の半分ぐらい、約1,000人ぐらいはこちらのほうに、南部公民館の利用をしていただきたいと思っております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 藤井教育部長。

○教育部長（藤井和久君） 蔵書の関係なんですけれども、我々としては極力増やしていきたいという思いはありますけれども、先ほどちょっと説明があったと思うんですけども、荷重の関係で、むやみやたらに本を増やすといろいろ影響が出るということもありますので、設計でどれぐらいの本棚で、どのぐらいの冊数が置けるのかっていうのが最終的に確定しますので、それを見て蔵書を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、今の設計委託するこの委託前の今の段階では、荷重の関係で、どれぐらい蔵書が増えるかということは見当がつかないと、そういう理解ですか。あるいは、いや、結果的に、これは本が重いから、プラス、極端なことを言えば、その思ったように増えずに、二、三十冊増えるだけとかそういうこともあり得るんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

藤井教育部長。

○教育部長（藤井和久君） 当初の設計が、その本の重さをどれぐらい見てるかっていうのをちょっとつかんでおりませんので、今の冊数まではもちろん当然大丈夫だと思うんですけども、プラスチックでどのぐらいの冊数を置けるのかっていうのは、一応設計を待って検討したいというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今の耐えられるとか荷重のお話を少し補足させていただきます。今現在、図書の本が置いてあるところと、今回我々が今のところの計画してますスペースを広げるところの、もともとの設計の床の荷重設定が倍ほど違います。ので、今の本の置いてあるところで何も考えずに新しいところに本を置くということはやはり危険性がありますので、そこの荷重の違いによってどれぐらい乗せられるのかということをお提示した上で蔵書とか棚の置き方というのが恐らく変わってくるのだと思っております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の御説明だと、蔵書数もそこまでそんなにたくさん増やせるかどうかちょっと分からないということで、今回のこの南部公民館の図書室のリニューアルなんですけども、この栄分室の廃止に伴ってリニューアルを行うと、本会議でもそのような説明ありましたが、どういった、その整備内容で見ますと、トイレ改修とかLEDとかそういうものがありますけども、この栄分室の機能を集約させる、持ってくる、その部分っていうのは、今回の整備は、どの部分になるんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 栄の集約ということで行きますと、今、先ほどちょっと説明させていただきました今の図書室のスペースを、会議室を1つやめて、スペースを広げる予定を、今、しております。そちらが集約というか、そこを拡充することによって、それが栄分室の全てが集約できるかどうかっていうのは、ちょっと、ごめんなさい、私は存じておりませんが、一部は集約できるのかなという認識でしております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ちょっとくどいようですけど、基本的な設計委託の目的は、図書を増やすんじゃなくて、図書室を、図書室というか図書を閲覧できるスペースが今は公民館と共用だから、ほとんど狭いですよ、めちゃくちゃ。会議室を潰して、その図書がゆっくり読めるようなスペースをつくるのが、この設計の目的じゃないでしょうか。

（ちょっと補足して説明しますの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） お願いします。教育長と、もう既に話を終えてるんですけども、その荷重の問題が生じてますので、蔵書としてあそこに閲覧できる状態にある本については、一定程度制限がかかります。今の冊数としては、置ける状態としては見込んでますけど、どれぐらい増やせるのか分からない状態にありますけども、実際に、来られた来館者の方々に閲覧される、頻繁に閲覧される本ってのは、とても限られるんですね。はっきり言うと新しい本です。そういう本は増やすことは、もう既に市長部局と教育委員会で話は終えてる状態で、これは来年度予算案以降で盛り込んでいかないといけないものです。

今回の設計については、そもそも南部公民館の機能として不足してる機能がたくさんありました。暗い、そもそも使われない和室になってて、それを洋式化してほしい。特に図書室っていうのは、よく図書館に行かれる方はよく分かると思うんですけども、比較的御高齢の方が利用される、あるいは、小さいお子様が来られる、そういった方々に適応したトイレに改修しないといけないということが先にあるのと同時に、アンケートを取った状態で学習スペースが間違いなく欲しいという方々が一定程度の年齢層でありますので、それについては適用していきたい。そういったことで、今回の設計案を盛り込んでおります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 市長に申し上げますが、このまま同席されますか。

○市長（小浮正典君） はい。

○総務委員長（月岡修一議員） では、そのように市長が同席ということで御理解いただきたいと思えます。

では、続けて質問ある方は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 南部公民館の図書室のリニューアルの説明会を6月上旬頃にされておりましたけども、私も参加させていただきましたが、そこで栄分室の利用者であったり

南部の方に対してはアンケートを行ってはどうかってことで行うというような回答があったかと思います。そのアンケート調査は、今、どうなっているのかということと、調査結果の意見とかは反映されているのかどうか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、林副委員長のほうがおっしゃられたとおり、その説明会のときに御意見の中に、南部地区、いわゆる、その栄分室を利用されてる方たちの声というのは聞いてないんじゃないかと、不十分ではないかというような御意見いただきました。それについて、市としても、その意見を反映させた形のを一旦アンケートとして再度、今、行っております。それは具体的に言うと、栄中学校区の方々を対象に200人の方を無作為抽出という形で、今、アンケート調査をしております。それについては、一旦、今月中までを回答期日としておりますので、現段階のそのリニューアル案の作成についてはまだ反映されておきませんが、今後設計をしていく中で、よりよい意見があればそれを反映させていく、そんな考えでおります。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そういったアンケート結果は、集計した結果を踏まえて、さらに説明会などの開催などは計画されてるのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） これまで、リニューアル案を考えていく中で、様々な手法を取り入れた中で、市としても、いろんな様々な方たちの意見をいただきました。一旦それでリニューアル案を作らせていただいた上で、説明会の中でまた御意見いただいたアンケート、そして、今、現段階では、南部公民館と図書館のほうにもリニューアルを貼り出して来館された方へも気軽に意見を入れられるようなそういったボックスも設置されます。一旦はその形を反映させたものについては、1つの完成形として意見を反映させたものということで考えてます。なので、今、現段階では、改めてそれで説明会をするというような予定はございません。ただ、何らかの形では、そういった形のものをお示しする、そういうことは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員　この件は、栄分室の閉鎖に伴って附帯決議も提出された案件ですが、その中に、市民との話合いに際しては事前の告知期間を確保し、より多くの市民が参加できる日時などに設定するとともに真摯な姿勢で説明に臨むことというふうになっておりますけども、説明会を開催しないという回答だったんですが、もうこれ、十分だというふうに考えているんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君）　市としては、ある程度反映させたものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員）　ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員　あと、パブリックコメントもされておりましたけども、パブリックコメントでは意見があったんでしょうか。あったとすれば、どのような意見だったのかお聞かせください。

○総務委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君）　パブリックコメントについても、御意見のほうはございました。今回の栄分室に対する閉室についての御意見であったりだとか、あとは、今後どういう形で進めていくかという様々な御意見のほうをいただいたところではございますが、件数としては、今、1件でございます。

今回、反映させていく公表については、説明会の中でいろいろ御意見いただいたもの、そして、現段階でアンケートボックスを置いた形でやってるものも含めた中で、それを公表していきたいなという形で、今、手続を進めております。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員）　ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員　また、アンケートが、まだ集計途中というか、これから集計してってことなんですけども、それによって、この補正予算のこの設計委託料の金額等を変更は、これはあり得ないんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員）　答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今回、委託が予算化された後に、万一、レイアウト等大幅な変更がある場合には、必要に応じて設計の受託者と相談しながら、場合によっては変更があるということは今のところ否定することは否めないと思っております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 不用品の処分費委託……。

ほかでいいですか。

（僕も、そこ、行こうと思ってたの声あり）

○宮本英彦委員 248万6,000円、唐小の、議員で視察させていただいて、もったいないのがたくさんあるなという、使えるものがあるなど、これ、欲しいなというのもあったんですけど、そういう使えるものを含めて、この処分費委託料248万6,000円というのは、それも含めて一切合財全部ぽんと処分しちゃうという、そういうことなんでしょうか。あるいは、使えるものは使える、あるいは、お金にどの程度なるかどうかは別ですけど、そういうのをプラスマイナスした上での、この処分費なんでしょうか。内訳について、もう少し詳しく説明願います。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 備品につきましては、小学校閉校後、4月以降に二村台小学校をはじめ、市内の各小中学校や、その他各団体、それから、庁内の各部署で活用できるものについては選別して、それぞれ持ち出しをさせていただいております。

また、これ以外に、今後、市民の方に販売譲渡できる可能性があるものですか、あるいは、リメイクして活用できるものについても既に別に残してあるといった状態で、最終的に、こういった選別を残したそれ以外の壊れたようなものについて、今回、計上したということでございます。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連しまして、私もちょっと別件で唐竹小学校、入らせてもらいまして、先ほど説明で棚などっていうふうにもね、お聞きしました。体育館の前とかに結構棚がどんと横たわってて、もうぼろぼろのやつとかあったんですけど、いわゆるもうどうしよう

も使いものがないものを、こういったところで処分するという認識でいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 委員のおっしゃるとおりです。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 小学校の空調設備の改修工事についてなんですけれど、こちらは随分年数が経過していたんですが、途中での点検などはされていなかったのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません、こちらで点検までは、学校教育課ではないので、正直、どの程度やってるかというのは承知はしておりません。年数は、先ほど相当数たっているということで、実際年数は約30年ほど経過しております。もう一、二年前から少し状態が悪かったということで聞いておりますので、今回予算の計上をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 小学校空調の沓掛小ですけれど、説明では1台が教室で3台が職員室というふうに聞いたんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑ございませんか。

（校長室だよの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 中田公共施設管理課長、正確に答弁願います。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 失礼しました。3台が職員室で1台が校長室でございます。失礼しました。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 校長室と職員室3台、計4台ということは、全部天井に埋め込み式だと

思うんですけど、ということは、全て計4台、そっくり入れ替えるという工事でよろしいんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まずは、これは天井埋め込み式ではなく、天井のつり型といいまして、機械は天井の下に出てきている機械でございます。

機械の更新、全ての機械の4台、いわゆる室内機、室外機の更新、取替えということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 賛成の討論とさせていただきます。

南部公民館図書室等整備工事設計委託料は、図書館栄分室の廃止に賛否が割れた案件に伴うものです。図書館栄分室を利用されていた方々はもちろん、学校帰りの学生さんが勉強できる場所、仕事帰りの方々にも利用していただけるような幅広い年齢層の方に愛される施設となることを願います。

小学校の空調設備改修工事費を30年間も使用されていたものと思うと、安全面から見ても、現在の電化製品の性能のよさを考えても、改修は当然のことと思います。子どもファーストはもちろんですが、教諭への職場環境もとても大切だと思うので、これを機にほかの学校の環境も点検していただくことを要望し、賛成の討論とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方、挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第52号の補正予算案についてですけど、今回は反対といたします。

この南部公民館図書室のリニューアル、栄分室の閉鎖に伴うリニューアルということで、栄分室の閉鎖は、多くの方から反対の署名もあって、附帯決議も出されたものであります。しかし、その栄分室閉鎖に対する意見等がまだきちんと反映されてない、集約できていない状態です。リニューアルの説明会のときでも、栄分室利用者へのアンケートが取られていないことによりかなり不満が出ておりまして、アンケートは実施するとの回答があり

ましたが、その後の説明会も行う予定はないとの回答がありました。これは、一体誰のためのリニューアルを行うのか、そこをしっかりと考えていただきたいです。市民の方、利用者の方のためのリニューアルだと思います。そのためには市民の理解が不可欠です。市民の理解が不十分な状態でのリニューアルは、うまく行かないと思います。もっと真摯な姿勢で説明を行っていけば、市民の理解ももっと得られるというふうに考えます。まだ市民理解が十分に得られてないこの段階でのこの設計委託料を認めることはできませんので、今回の補正予算は反対とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論はございますか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第52号、本委員会所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

南部公民館の図書室ですけども、説明でありましたとおりその耐荷重、耐えられませんですよ。それに対して構造躯体から変えるってこともないと思いますので、一般的に考えたら。利用者の安全っていう面を考えていくと、その辺り、ちゃんと細部の設計していただかないことには安全の担保できませんので、その後、慎重にやっていただきたいと思います。

また、なおかつ、その、今、南部公民館の利用者の方からも聞きますが、先ほどもありました暗いとか、ちょっと利便性がよくないとか、そういったものを改善するっていうリニューアルの工事だというふうに私は理解しておりますので、妥当性があるというふうに認識しております。ほかもございますが、メインがここら辺だというふうに思っておりますので、賛成の討論といたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論はございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成の立場で討論いたします。

とりわけ南部公民館の整備の目的は、そこを利用される、図書を利用される方の機能をより改善するということが目的で、本を増やすことが目的ではないとは私は思っております。従って、そこを利用される、学習スペースとか電気とかトイレとか、そういう機能面を強化を、この整備で強化をされると。その結果、増えるところは若干の図書は増えるだろうとは思いますが、そういう認識で私自身おりますので、そういうことかなというふうに理解をさせていただきます。

また、この改修に当たってアンケートを取られたりパブコメをやられてるということでございますので、これは、ここを改修するに当たって、市民の方々の意見もきちっと踏まえて、そういうプロセスを経ているということでもありますので、これについては特に問題

ないと思っております。

以上から賛成討論とします。

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第52号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第52号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後零時閉会